

令和 8 年台風7号暴風警報解除に伴う労働局・労働基準監督
署・ハローワークの業務再開について
(令和8年6月26日)

台風7号の暴風警報解除に伴い、下記の施設において窓口業務を停止しておりましたが、令和 8 年 6 月 26日(金)の8時30分より窓口業務を再開することになりましたのでお知らせします。

■窓口業務を再開する施設:

宮古労働基準監督署・ハローワーク宮古

■窓口業務の停止施設:

沖縄労働局

那覇労働基準監督署・ハローワーク那覇・ハローワークプラザ那覇

沖縄労働基準監督署・ハローワーク沖縄・ハローワークプラザ沖縄

名護労働基準監督署・ハローワーク名護

ふるさとハローワーク(うるま市・宜野湾市・浦添市・豊見城市・糸満市)

一体的実施施設(那覇市役所内・浦添市役所内)